

## 平成26年12月定例会 常任委員会

### 農林水産委員会

委員長名	西山尚利
委員会開催日	平成26年12月15日(月)
所属委員	〔副委員長〕佐藤政隆 〔委員〕 本田仁一 紺野長人 勅使河原正之 石原信市郎 宮川えみ子 満山喜一 小桧山善継



西山尚利委員長

(1) 知事提出議案：可 決…3件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…2件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

### (12月15日(月))

石原信市郎委員

林業振興費の汚染樹皮処理支援事業について聞く。県内には林業に関連するさまざまな産業があるが、いずれもパーク(樹皮)処理に苦慮する状況だと思う。そういう中であって、国庫補助金が減額されたため事業の見直しを行うとの説明だったが、なぜ減額されたのか。そして、今後どのように事業の見直しを行い、対応していくのか。現状も含めて説明願う。

林業振興課長

放射性物質に汚染されたパークを産業廃棄物として処理するに

当たり、東京電力(株)から賠償金が入るまでの期間、国の10分の10の補助金により経費を支援する事業であり、県木材協同組合連合会に貸し付けている。

国が約1億4,000万円を減額したが、日々生産される製材品から発生するパークについては、今のところ避難指示解除準備区域のように高濃度パークが発生する地域からは大量に出ていない。

そういった中で、パーク堆肥として利用可能な400Bq/kgを下回るパークが出てきており、震災前と同じ形態でのパーク流通が回復してきている。そのため、国の減額にかかわらずパーク処理が進んでいる。

パークの滞留量については、ピークが平成25年8月末で8万4,000tほどあったが、26年8月末時点では順調に推移し4万4,900tである。11月末時点の数値については未集計であるが、安定的に下がってきている。来年度以降も国にはこの補助金について継続してもらい、順調にパーク処理を進めていきたい。

石原信市郎委員

高濃度のパークが減少しているのは、高濃度地域から材木を出す作業そのものが減っているためか。それとも、面的に放射性物質の吸着量が減少しているために滞留量が減ってきたのか。

また、今後も滞留量は減っていくとの見通しであるが、それだけ県内の森林における放射性物質が安定的に減少してい

るということなのか。

林業振興課長

パークの滞留量の減少理由は2つある。まず1つは空間放射線量の高いエリアで林内作業をすることはできない基準がある。そのため、明らかにパークの放射線量が高いエリアでは林内作業ができないため、材が出てこない。

2つ目は、これまでも過去の知見としてマスコミ等に発表しているが、この3年9カ月の間に葉や樹幹、枝についていた放射性物質が風雨等の自然要因により洗われるウェザリング効果により、その大部分が地面に流されパークの汚染ぐあい下がっている状況にある。

今後、空間線量が下がり、今の避難指示解除準備区域の材が切られることになれば、パークがふえることも考えられる。そのため、この事業は今後も継続していかなければならないが、今のところ、会津地域や中通りについては、高濃度パークの滞留は発生していない。

宮川えみ子委員

認定農業者等支援事業の詳細について聞く。

農業担い手課長

毎年度、農林水産業の技術改善、経営発展を目的とした全国農林水産祭が農林水産省と（公財）日本農林漁業振興協会の共催で開催されており、その中の表彰事業に伴う経費である。

本県からも県農業賞を初めとした主要な表彰事業における上位入賞者を推薦している。各都道府県では、これに参加するために分担金の拠出が必要となってくるが、東日本大震災の影響等を考慮して、被災3県については分担金30万円の拠出が免除されたため、減額するものである。

宮川えみ子委員

了解した。

次に、農地利用集積対策事業は増額されているが、現状も含めて説明願う。

農業担い手課長

当該事業はいわゆる農地中間管理事業であり、（公財）農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、農地の集積を図っている。機構への農地の出し手に対する支援として、機構集積協力金を交付する事業であり、市町村から追加要望があったため、約2億7,839万円を増額したい。

具体的には、農地の出し手である個人を対象とした経営転換協力金、耕作者集積協力金の増額が約1,700万円、人・農地プランに基づく農地を貸し付けた地域を対象とした地域集積協力金は、約2億6,200万円の増額である。

なお、財源については、中間管理事業を実施するために国から補助金を受け入れ造成した福島県農業構造改革支援基金から充当する。

中間管理事業の進捗状況であるが、承知のとおり、ことしの4月30日に農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、5月1日から業務開始となった。その後、業務の一部を各市町村やJAに委託し、農地を借り受ける場合には公募という形で手を挙げてもらい、リスト化した中から借り受け者を選んでいく。既に8月、10月に2回の公募を行っており、現在は今月25日まで3回目の公募を実施している。

2回目までの集約状況であるが、960経営体からの申し込みがあり、トータルで約5,400haの借り受け希望がある。これを受けて貸す農地を集めるために、機構が各市町村に出向き調整している。

今年度は2,600haの農地を借り受け、2,400haの農地を貸し付ける目標であり、今後、それぞれの地域で農地を集め、借り受け希望者とのマッチングを進めていく。

宮川えみ子委員

借り受けを希望しているのはどういうところか。また、地域的にはどのあたりになるのか。

#### 農業担い手課長

公募は市町村単位で行っているが、幾つかの地区に分けて公募するなど、市町村によって募集区域の設定が異なっている。今のところ、借り受けを希望する企業数は多くなく、個人農業者の希望が中心となっている。

#### 宮川えみ子委員

農地中間管理機構という新しい方法での取り組みが始まり、うまくいくかどうか注目的である。業務開始からまだ間もないが、どのような状況で進んでいるのか興味があるので、地域別の借り受け、貸し付け状況がわかる資料を提出してもらいたい。

#### 西山尚利委員長

委員長の手元で整理することとする。

#### 佐藤政隆副委員長

宮川委員の質問に関連するが、米価下落を受けて来年度から作付しない農家がふえてくるのではないかと考えている。中間管理機構で農地を受け入れても、貸し出す先がないことが想定されるが、その辺はどのように見通しているか。

#### 農業担い手課長

米価下落によって耕作を休止する方が出てくる可能性もあるが、今のところ、そのような方が多く出ている状況にはない。農地の最終的な貸し付けに当たっては、一度貸し付けてしまうと経営的にもいろいろ問題も出てくるので、借り受けの方々の状況を踏まえて慎重に進めていく。

#### 宮川えみ子委員

ふくしまの特産品復活支援事業について、検査機器の導入と新たに参加する地域がふえたとの説明であったが、詳細について聞く。

#### 園芸課長

復興プロジェクトにより伊達地方のあんぼ柿再生に取り組んでいる。今年度は10台の検査機器を増設する予定であったが、加工再開モデル地区の拡大を受け、新たに4台の検査機器を追加増設するものである。

次に、加工再開モデル地区については、新たに38地区を指定し、2次汚染防止のための干し場の清掃、皮むき器の分解清掃等の活動経費を増額するものである。

#### 宮川えみ子委員

給与改定に伴う追加議案について聞く。一人当たり平均してどの程度になるのか。

#### 部参事兼農林総務課長

今回の給与改定により、月例給については給料表を0.18%増額、ボーナスについては0.15月分を引き上げる改定内容となっている。職員一人当たりの平均額については、容赦願う。

#### 佐藤政隆副委員長

治山事業など、国庫補助金の内示額減額に伴う減額補正について聞く。国の内示額減額により事業が立ち行かなくなる場合もあると思うが、今年度必要な事業費として計上していたにもかかわらず、国の減額により予算額が変更されてしまった場合、今後どのように対処していくのか。

次に、一般治山費（行人壇地区ほか）の債務負担行為補正の内容について聞く。

#### 森林保全課長

1つ目の国庫補助金については、国の予算減額の影響を受け、県も減額せざるを得なかった。一般治山費については災害等に備えた事業であるため、対処方法としては、災害危険度が非常に高いものから優先して実施していくことになる。国に対しては、引き続き予算の確保に向けて要望していく。

2つ目の債務負担行為の増額については、行人壇地区ほかとなっているが、大半は相馬地区ほかの海岸防災林事業の着手に伴う増額であり、工事が短期間で終了しないため債務負担行為を組んでいる。

佐藤政隆副委員長

1つ目の国庫補助金の減額についてであるが、当初予算では安全性の確保を含めた事業費として緊急性の高いものを計上しているのだから、減額された部分を今年度中に実施しなくてもよいのか。国からの内示額が減額されたため、それらの事業を見送るということは、初めから今年度事業に計上しなくてもよかったのではないか。どうしても必要な事業であるならば、何らかの手当てをしなければならないと思うが、どうか。

2つ目の債務負担行為補正について、事業費は補正前7億2,500万円から補正後35億3,700万円となっているが、事業の中身は同じなのか。

森林保全課長

国の予算が減額されたことに伴う減額であるが、必要な事業であることに変わらないので、今後、国の補正予算が行われる場合には予算確保に努めるとともに、補正予算が実施されなくても翌年度予算で確保できるようにしていく。

部参事兼農林総務課長

一般治山費における債務負担行為については、9月定例会において行人壇地区ほか計23カ所の補正予算を認めてもらった。今回は、行人壇地区のほかに新たに4カ所の地区を追加するものである。4カ所の具体的な内容としては、相馬で実施している海岸防災林造成事業であり、9月に認めてもらった債務負担行為の変更ではなく、新たな4カ所分に係る追加補正である。

森林保全課長

治山費の減額補正に関する答弁に不足があったので、改めて説明する。

治山費に計上した事業費の大半は平成25年度2月補正から前倒しで実施しており、26年度当初予算で計上した事業が減額補正により実施できないということではない。減額の中には土地所有者から工事の同意が得られず事業実施に至っていないものもある。そういった場合には他地区事業の進捗率を上げるなどの対応をしている。

石原信市郎委員

耕地災害復旧事業については、関係機関との協議に時間を要するため減額したとの説明であったが、具体的にどのような機関との協議に時間を要しているのか。詳細について聞く。

農村基盤整備課長

当該事業は、南相馬市鹿島区真野地区ほか17地区で実施している津波により被災した圃場等の災害復旧事業である。真野地区については、原形復旧するだけでなく、ワンランク上を狙うための圃場整備を同時に実施している。太陽光パネルの設置、海岸防災林やインフラ整備などさまざまな全体の区画整備を予定しているが、一部、予定していた計画どおりに事業が進まなかった部分があり、減額補正となった。

佐藤政隆副委員長

米価が下落し、来年度以降は小規模農家を中心に作付しない方が出てくるのではないかと懸念している。先ほど、農地中間管理機構の事業が順調に進んでいるとの説明があったが、現実にそうなのか疑問である。

農地中間管理機構が農地を引き受けて、貸し出すときに耕作を担う方々が既に目いっぱい耕作している状況も考えられる。そういう部分の手だてをどうしていくのか。耕作する方々がいなければ、耕作されない土地がふえてしまう。今までの一反歩当たり幾らという部分にプラスして何らかの措置をしないかと思いが、どのように考えているのか。

農業担い手課長

我々も農地を引き受けてくれる担い手を積極的に支援していくことが必要だと考えている。残念ながら、国においては支援対策の充実が図られていないので、今年度から県独自で新規の担い手支援事業を立ち上げた。

基本的に米価の下落はあるが、経営規模の大きな方については、経営改善計画に基づいて、定期的に機械や施設の更新、高度化をする必要があり、県もそれに対する支援をしていく。

また、担い手の方々には経営管理能力も必要であると考えており、県農業会議に担い手育成総合支援協議会を設置し、これらと連携しながら農業法人化に向けての支援や経営改善に向けてのコンサルタントの派遣など、経営管理能力向上のための支援をしている。担い手農家に力をつけてもらい、地域農業を担ってもらうことを進めている。

佐藤政隆副委員長

長期的には説明のあった方向でよいと思うが、今回の米価下落によって一番痛手を受けたのは、いわゆる担い手農家と言われている中核農家であり、一番減収幅が大きい。小規模農家はそれなりの金額でおさまっているが、大規模にやっけてきているところが経営的に厳しくなっている。なおかつ、その方々に農地中間管理機構の受け手になってもらうとなると、もっと大変な状況になってくる。そこにきちんとした支援をしていかなければ大変なことになる。岩手県では、10a当たり2,000円を給付する話も出ているようだが、そのような何らかの方策を示していかなければならないのではないかな。

農業担い手課長

受け手に対しての支援は今のところ考えていないが、地域ごとに人・農地プランにおいて将来の営農ビジョンを策定することを進めており、その中で、できるだけ農地の集約化を図っていくこととしている。

例えば、移動に何時間もかかるような分散した農地をいかに短時間で作業できる場所に集約していくかなど、我々も人・農地プランの中で地域の将来像を描きながら、実現するための支援策を講じていきたい。

佐藤政隆副委員長

人・農地プランにより地域全体で考えていくことはわかるが、人・農地プラン以前に他地域から入り、営農している状況がある。そういう人たちは他地域から大型機械で入ってきて優良農地と言われる農地を耕作していく。残っているのは不良農地と言うと語弊はあるが、そのような場所ばかりである。そういう状況を踏まえながら農地利用について調整し、地域を守っていかなければならないと思うが、どのように考えるか。

農業担い手課長

人・農地プランの中でそれぞれ合意に基づき、例えば、Aさんについてはこの地区を任せよう、Bさんにはこの地区を任せようということで、人・農地プラン策定の過程で地域の合意を得ながら、まとめ上げていく考えである。

佐藤政隆副委員長

耕作放棄地がふえるようでは困る。ましてやその結果、地域が荒廃してはなおさら困るので、米価が下落してもしっかりと作付できる状況にしてほしい。所得補償制度までは求めないが、それができないのであれば、別の形でしっかりと作付できるような方策を県として考えてほしい。国、県、市町村という流れの支援ではなく、地域が主体的に取り組むことができ、農家のモチベーションが上がるような支援策を県が主体となって実施してほしいが、どうか。

水田畑作課長

米価下落の対策としては、部長からも説明したとおり、本県の水田農業の持続的発展を図る観点から水田農業の振興方策を示したい。この中には、指摘のあった農地利用集積や今後の農業振興の方向性のほか、担い手の育成と経営所得安定対策等の推進、需要に即した作物の作付や販売対策などを取りまとめていく。

また、これを地方に示すことで、地方ごとに自分の地域でどのような水田農業を展開していくのか考える契機とするとともに、その方向性を示すガイドラインとしたい。

水田農業の振興は、県と関係団体とが一体的に進めていかなければならないものなので、県と関係機関・団体で組織している県水田農業産地づくり対策等推進会議で取りまとめ、方向性を示していきたい。

佐藤政隆副委員長

よろしく願う。

次に、米価下落に伴う金融支援は、現時点でどの程度の実績があるのか。

また、中核農家も担い手農家もそうであるが、農機具ローンなどをかなり抱えている。そういった中で、次から次へと

単発の金融支援策を出しても、返済能力以上に借りてしまい返済ができなくなってしまう。長期的に返済できる仕組みをつくらなければならないと思うが、どのように考えているか。

次に、生産調整について、市町村を通して平成30年度を目途とした米の生産調整方法の改革を進めていくとのことだが、その前段として、各農家では来年度の肥料や種など全部手配している。直近になって生産調整の数字を示されても既に予約してしまった肥料等がほごになることもある。農家には秋の収穫が終わるとすぐに肥料や種の注文が届いてしまうので、早目に情報提供してもらわないと農家の負担がふえてしまうと思うが、どうか。

#### 農業経済課長

10月下旬に平成26年稲作経営安定資金を設け、11月末の実績は1件、80万円の貸し付けである。12月に入り、数件の申請がある。農家の支払いは12月下旬から来年にかけてが多いので、今後、まだまだ需要があると見込んでいる。

次に、返済能力に応じた貸し付けが必要ではないかということだが、今回の稲作経営安定資金はあくまでも米価下落分の運転資金であり、これが負債としてたまることないように概算金の下落分のみを貸している。しかし、精算金あるいは補填金の支払いでその分が交付されなくなると負債としてたまることになる。貸し付けに当たっては、今回は運転資金ではあるが、ほかの負債も含め長期の支払い能力に応じた貸し付け審査を行い、金融機関の貸し付け審査の際には返済プランもあわせて指導する体制となっている。基本的には返済能力に応じた限度内での貸し付けとなるよう対応している。

#### 水田畑作課長

翌年度の準備をしている中で早目に目標値を市町村等に示すべきではないかとの指摘であるが、現在、生産数量目標を配分するための計算をしているところである。市町村には年内にも数値を示す予定であり、その際に、先ほど説明した水田農業の振興方策を示すことで農家経営に役立ててもらいたいと考えている。

#### 佐藤政隆副委員長

米価下落によって、昨年を100とするとことは60~70程度の収入であり、不足分の40を貸し付けてもらうが、手間暇をかけて金融機関とやりとりしても、40だけの貸し付けであれば借りる必要はないというのがほとんどだと思う。何のために金融支援をするのか。そこが必要だと思う。11月末で1件の貸し付けしかない。借りたものは残るのだから、当然の結果だと思う。米価が上がる方向ではないので、経営改善計画等々で既に借りているものは残っている。長期的に返済できる仕組みをつくらないと農家が立ち行かなくなってしまう。特に担い手農家はそうだと思う。場当たりに支援策を出すのではなく、しっかり下支えをして育てていく視点が必要だと思う。

金融についても、商工関係では二重ローン対策などの支援はあるが、農業サイドにはない。ましてや、農業所得だけでは金融機関は貸さない。昨年度との米価の収入差が40万円だったとしても決算書を見ると赤字なので金融機関は貸さない。現実的にそういう状況が多いが、どのように考えるか。

#### 農業経済課長

今回は概算金の下落に伴う運転資金の金融支援であり、農家経営安定資金の中に新たに設けた。長期的な負債整理、担い手農家の長期的な経営のための資金については、農業近代化資金や負債整理資金で対応するのが基本である。

なかなか金融機関が資金を貸さないのではないかということについては、資金を円滑に融通するために、今回の稲作経営安定資金もそうであるが、農業者の負担を軽減するため、融資機関に対し利子補給を行っている。基本的には返済能力に応じた貸し付けとなるので、赤字経営が続いており、これを貸したら返済できないという状況の方には原則貸さないのが金融機関の基本的なスタンスである。なお、農業信用基金協会の無担保無保証人制度を利用して貸し付けできる制度にしているので、一般的に借り入れするよりは、円滑に貸し付けできる体制になっている。

#### 佐藤政隆副委員長

制度上はそうであっても最終的には金融機関の成績になっていく。幾ら無担保無保証人だったとしても、最終的に申込者が返済できなくなったときにどこが大変なのかという金融機関である。そうなると、金融機関も二の足を踏む。県の制度資金でしっかり用意して、担い手農家を支えていく部分を見せていかないと農家を続ける人が少なくなってしまう

と思う。現場に立つ者と机上で考える者との違いなので、これ以上は言わないが、現場の人間はそれだけ苦労していることをわかってほしい。

紺野長人委員

佐藤副委員長の質問に関連するが、農家に話を聞くと、今後5年、10年の返済期間内に同じような米価下落等があった場合、借金が雪だるま式にふえる恐怖があるとよく聞く。これは指摘のみとする。

次に、部長説明にもあったが、生産数量目標に関して、平成27、28年と合わせて1万5,000tの生産抑制をするようだが、これは耕作放棄の進みぐあい等を加味したときに目標達成は厳しいのか、そうではないのか。県として耕作放棄地をふやさない努力をしても、一方で国からは生産量を減らせと言われ、ジレンマの中での政策になってしまうのではないのか。その辺の考え方があれば教示願う。

水田畑作課長

平成27年産米の生産数量目標についてだが、全国で14万t少ない751万tが設定された。あわせて、28年6月の在庫量を過去の平均水準に近づけるために、自主的取り組み参考値として全国で739万tが示されたところである。

本県は過去、全国でも作付超過の多い県であったが、震災以降、状況が変わり、ことしは面積換算で生産数量目標を1,300ha超過達成している。つまり、国の割り当てよりも少なく生産している状況である。ことしの作付が6万2,600haであり、来年の生産数量目標である面積換算6万3,230haはクリアできると考えている。しかし、来年の自主的取り組み参考値は面積換算で6万2,220haであり、単純に今のままでは目標を達成できないので努力が必要であると考えている。

また、年々、生産数量目標が減っていくと、耕作放棄地がふえてしまうのではないかとのことであるが、そうならないように飼料用米やホールクロップサイレージ（WCS：稲発酵粗飼料）など、水田をフルに活用して農業生産を維持する取り組みを重点的に進めていく。

宮川えみ子委員

紺野委員の質問に関連するが、部長説明の中で平成30年度を目途に米の生産調整方法の変更等の改革を進めるとともに、一方で人口減少や高齢化の進展等による米の消費量減少等による厳しい状況が続くとあったが、この辺の状況について、もう少し詳細な説明が欲しい。

また、原子力災害による風評や米価下落があり、本県には他県とは違う厳しさがあると思うが、そのあたりの考えを聞きたい。

水田畑作課長

9月定例会における本委員会でも説明したが、ことし6月末の在庫数量は220万tであり、適正在庫量が200万t程度と言われているので20万t多い在庫となっていた。26年産米についても生産数量からいうと、大分生産量が多く、20万t程度の過剰生産となり米価下落の要因となっている。

生産数量目標については、来年度における全国の目標は751万tと設定された。これはあくまでも消費量と生産量を勘案したものであり、在庫数量を減らすことまでは立ち入っていない目標である。新たに国は自主的取り組み参考値739万tという数字を示したが、これは生産数量目標よりもさらに12万t少ない。これは、27年産米の生産を12万t減らすと28年6月時点での在庫量がおおよそ200万tになるという数字である。

次に、他県よりも厳しい状況の中で県は対策を打たないのかということであるが、米価下落は、全国的に供給過剰の状態であることが要因であり、その調整は国が実施すべきもので食糧法においてもそのように書かれている。しからば、県は何をやるのかというと、本県の水田農業をどのように持続的に発展させていくのかという役割を担っていくべきではないか。別の言い方をすれば、今後、どのような米を生産し、食味のよい米をつくっていくか。また、県産米をどのように販売し、飼料用米やWCSなど主食用米以外の米や園芸作物への転換をどのように進めていくかなど、農業経営の収益性を上げていく役割を県は担っていく。

石原信市郎委員

関連して聞く。県内の水田の持続的発展にさまざまな形で取り組んでいくとのことであるが、WCSや飼料用米などの主食用米以外の米の生産目標値はあるのか。

水田畑作課長

県では農林水産業新生プランの中で飼料用米と加工用米、米粉用米などの作付面積を7,700ha以上にする目標を持っている。このうちのほとんどが飼料用米と考えており、飼料用米をとにかく重点的に推進していきたい。国内で飼料用原料として1,000万t以上のトウモロコシが輸入されているが、それを代替していこうと考えれば相当量の需要があると考えている。WCSについては、現在、自給飼料が一部制限されている地域もあるので、粗飼料の供給という意味でも積極的に進めていきたい。

石原信市郎委員

輸入しているトウモロコシのかわりに米を使いたいのはわかる。それにあわせて飼料の研究開発を行っていくとの話もあったが、補助金が入って飼料用米をつくるほうが収入としてもよいと聞く。ことしは米価の下落が著しく、なおさら飼料用米に取り組む方も多いと思うが、どのように考えるか。

水田畑作課長

飼料用米にどのような補助があるかについては、平成27年度の国の予算にかかわるので、まだ確定していない。26年度に限って述べると、飼料用米については数量に応じて交付金が交付される。平均8万円、最大10万5,000円/10aの交付がある。さらに、専用品種を使うと1万2,000円/10a、わらを生産すると耕畜連携助成として1万3,000円/10aが加算され、合計で最大13万円/10aが交付される。これらの金額をフルに受け取るには技術的にも相当大変であるが、農家経営という観点からは非常に収益性はよいと考える。ただ、経営の全部をこれに転換するとか、本県が飼料用米生産県になっていくかという別であり、あくまでも主食用米は一定量生産しながら経営の中に飼料用米等を取り入れていくとの基本的な考え方を持っている。

石原信市郎委員

生産者にとっては収益性が高いほうがよいとの考え方だと思うが、主食用米を中心に据えてどのように飼料用米とのバランスをとっていくのか。

水田畑作課長

主食用米については生産数量目標があり、これを県から市町村、市町村からJA等の方針作成者へ、さらにそこから農業者へ配分していく流れである。言うなれば、農家ごとにつくる主食用米の量を示していくことになる。あくまでも主食用米生産の先には販売があるので、今まで売っていたところに対して米がないと言うことはできない。需給調整を進めて主食用米の生産を一定量確保していく必要がある。一方、経営的に考えていけば、今回の米価下落も一つの例ではあるが、やはり違うものを取り入れて経営の安定性をより高めていく。認定農業者や集落営農組織については、主食用米の下落が起きたときに補填が行われるナラシ対策に加入し経営全体の安定を図っていくことが我々としての基本的な考えである。

石原信市郎委員

飼料用米と主食用米の関係はわかった。

次に、食味についても強調されていたが、本県でも天栄村で食味コンテストが開かれるなど、さまざまな取り組みがされている。一部のブランド米を除き、なかなか味だけで勝負するのは厳しいと思うが、ブランドや品種にかかわらず高値で売る農家もいる。宮城県では、食味にこだわった米をつくる農家が2万円/60kgで販売する例もあるようだが、県はそのような取り組みに対しどのような支援をしていくのか。まだ新年度の予算は明らかになっていないが、生産工程における支援も含めて、現在、話せる範囲内で説明願う。

水田畑作課長

本県の米はコシヒカリが6割強、ひとめぼれが24、25%で合わせて9割強である。こういう県はなかなかない。どちら



か片方か、もしくはそのような銘柄自体がない県もあり、本県は全国の中でも食味のよい米が生産できる優良産地である。食味の向上という点では、食味ランキングがあり、7銘柄中3銘柄が特Aである。これは、会津のコシヒカリとひとめぼれ、中通りのひとめぼれの3品種が25年産では特Aであった。ほかの銘柄についても特Aを目指していこうと考えており、それが一番わかりやすい方法だと思っている。

また、生産管理としては、今年度事業でふくしま米産地戦略推進事業を実施している。上限200万円で実需者と結びついて、実需者が求めるような米をつくっていこうという事業である。当初は15事業主体を想定していたが、17事業主体を採択することができた。このような事業も含めて画一的に実施していくよりは、むしろ各産地が何をやりたいのか、どういう目的で実需者とつながっていくのか、食味の向上を目指すのかなど、そういった取り組みへの支援を今後も続けていく。

宮川えみ子委員

原子力事故に伴う価格面での風評があるとのことだが、風評払拭はしていかなければならない。現状で何らかの直接的な支援をしていかなければ、地域農業の再生ができない。佐藤副委員長も述べていたが、風評を払拭し、食味のよい物をつくることも大事だが、現時点では風評によって厳しい価格になっているので、やはり直接的な支援をしなければいけないと思うが、どのように考えるか。

水田畑作課長

繰り返しの答弁で恐縮であるが、米の価格については、何とんでも食糧法をもとに国が全体の需給調整を行うこととなっている。今回の米価下落でもここが一番大きな要因である。この米の需給調整は、本県だけでなく他県でもそうであるが、一つの県でできることではなく、全国的に調整しなければ意味がない。

また、本会議でも部長から答弁したが、米価が下落したときの補填策という意味で言えば、国の経営所得安定対策の中でナラシ対策、26年産米に限っては円滑化対策がある。これからどのような価格になるのか、まだ売り始めの価格しかわからない状態なのでどのような補填がされるのかわからないが、既存の制度があるので、そういう制度を最大限活用できるように農業者を誘導していくことが我々の役割と考えている。

宮川えみ子委員

原子力災害による風評で価格が下がっていることを認めているのだから、どこの県も同じではない。本県独自の苦しみがある。いろいろな支援方法はあると思うが、何か別な、風評等による影響を考慮した支援をしていかないといけない。原則だけを言っても仕方がない。本県は現実に風評に苦しんでいる。全県的に風評はあるが、特に浜通りや中通りはひどい。そういう現状にありながら何もしないことを、原子力災害による風評を受けている本県農家は納得しないと思う。他県と同じではないと考えるが、どうか。

農林企画課長

原子力災害により、浜通りの米のみならず、農産物全体が非常に売りにくく、価格が他産地と比べて大きく減少している現状である。震災以降、東京電力（株）に対して損害賠償を求めていくのが基本的な考え方であり、そのように進めている。現在、JA協議会では2カ月に一度、団体が集まって、賠償請求のための議論をし、東京電力（株）にも出席してもらい、さまざまな要望活動を実施している。そこには、県の職員も出席し、請求手続が円滑に進むよう取り組んでいる。

宮川えみ子委員

何か具体的に進みそうなのか。

農林企画課長

東京電力（株）に賠償請求するためには、当該年度農産物の価格が他産地と比べて、どの程度値下がりしているのかを説明する必要がある。そうした資料を事務局に提供するなどして、金額を明らかにし、それに基づいて適切な請求が行われるよう支援し、事務局と一緒に進めていきたい。

#### 宮川えみ子委員

そういう話をもっと農家に見えるようにしていかないと、農家はかなり絶望し、ひどい状態になっている。そういう問題について、しっかりと県としてこういうことをやっていると示してほしい。いつまで続くかわからないが、そういうことをやらないと県としての役割が果たせないと思う。

次に、担い手の件だが、部長説明にもあったように、米づくりについては先が見えない。さまざまな施策を行うとともに、農業という役割について、国がしっかりと支援すべきと考える。競争原理の中で行っていたのでは、成り立っていない。今の世の中が急速に発展し、工業関係は徹底した省力化が進んでいるが、農業は天候に左右される。介護も人的な問題で人が集まらない。国の政策が農業問題も含めてなっていないと思う。そういう声をどんどん国に届けてもらうと同時に、たたかれてもしぶとく生きるのは家庭農業だと思う。どんなふうに農業がこれから生き残っていくのかを考え、いろいろな農家と話をすると、自分で食べて自分がよいと思う物をつくっていく、そして欲しい人にあげていく。そういう家庭農業が生き残っていくのだと思う。もっと、そういうところに目配り、気配りをしながら、そういう方々向けの事業にシフトしていかないと、部長の話を聞いていても絶望するだけである。意見があれば聞く。

#### 農林企画課長

国は農林水産業・地域活力創造プランを新しく立ち上げた。これはいわゆる産業としての強い農林水産業、人々が暮らす地域としての美しく活力ある農山漁村、これを車の両輪として対策していくことで、農林水産業、地域の活力を高めていく考え方である。

我々は平成25年3月25日に震災を踏まえた本県の目標となる農林水産業新生プランを策定した。これも「いのち」を支え未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』を基本目標に掲げ、産業としての力強い取り組みと多様な地域資源を有する農山漁村が持続可能に発展できるような取り組みをあわせて推進していく方向である。農山漁村の核となる地域産業である農業をしっかりとやり、地域の資源を有効活用していくことによって地域全体を豊かなものにしていく。現在、そのような取り組みを進めている。

そうした中であって、農業構造を見た場合、承知のとおり本県の平均農業従事者年齢は約68歳である。耕作放棄地も2万haを超えている状況である。委員指摘のとおり、農業従事者の内訳を見ると、法人経営はまだまだわずかで、家族力を中心とした家族経営体が一番であることも事実であり、経営面についても家族経営体が安定していることも承知している。今後、今のような高齢の農業従事者がいる中で本県の農林水産業をどうしていくかを考えた場合、法人化なり、規模拡大、農地の集約化を一生懸命進めていかなければいけない。それはとりもなおさず、農村集落を考えたときに、農村環境をつくっている畑なり水路をどのように維持していくか、共同活動をどうしていくかということに目配りしながらやっていかなければならないと考えている。

したがって、産業としての農林水産業を進めるとともに、あわせて地域政策として農山漁村の地域資源を活用して地域全体として持続可能な生活ができるよう進めていきたい。

#### 紺野長人委員

米価の話題が多く出ているが、ことは米だけでなく福島のみずりんの買い取り価格も落ちている。福島市のリンゴは通常10kg当たり3,000円だったのが、1,700円まで農協の価格が下がっている。この要因を単に風評被害のせいだけにしまうと、政策を見間違っているのではないかと危惧している。風評被害の部分と生産過剰なのかどうか、または品質が悪かったのかどうかなど、要因を分析しなければならないと思う。例えば、稲作からの転作を進めていく上でも県が間違った転作をコーディネートしてしまうと、ほかの作物まで影響が出てしまうと思う。

もし、分析していれば結果を示してほしい。分析していない場合も考え方について示してほしい。

#### 園芸課長

ことしのリンゴについて把握している範囲で述べる。11月を中心とした市場価格は今年の94%、震災前の93%で販売されていると把握している。農協における買い取り価格は把握していない。

紺野長人委員

もう少し調査してもらい、価格が低下している場合には要因を分析してほしい。要望である。

西山尚利委員長

私から2点ある。1点目は新聞等で話題になっている鳥インフルエンザの対策等について、詳細を説明願う。

畜産課長

鳥インフルエンザ対策についてであるが、ちょうど時期的にもこれからである。養鶏関係の農場については、定期的に立入調査をしており、11月下旬までに全農家を対象に実施したが、異常はなかった。万が一、異常な鳥が発生した場合には直ちに家畜伝染病予防法に基づき通報するよう周知徹底している。あわせて鶏舎の清掃、消毒を徹底するよう家畜保健衛生所を通じて強く指導している。特に野鳥については、住民からの通報を受けて検査を行うケースがあるが、今のところ本県での発生は認められていない。万が一、家禽や野鳥に鳥インフルエンザが発生した場合には、直ちに対策本部会議を開催することとしており、また、速やかに行動を起こせるよう各地方において防疫演習を行うなど防疫対策の強化を進めている。

西山尚利委員長

部長から水田農業の振興方策を策定するとの説明があったが、策定スケジュールや案文等について説明願う。

水田畑作課長

水田農業の振興方策については、県水田農業産地づくり対策等推進会議で関係団体と一体となって策定し進めていくこととしている。今の日程では、あさっての総会で決定する予定であり、決定後であれば資料の提供は可能である。

